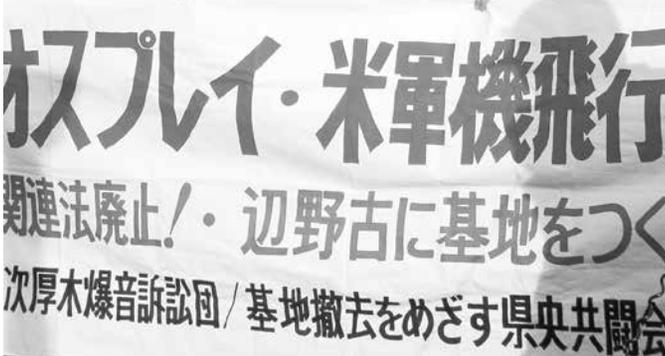


# 第五次訴訟に 結集しよう!

# 厚木爆同

【発行】  
 厚木基地爆音防止期成同盟  
 発行責任者 大波 修二  
 事務所 大和市桜森3-5-3  
 フォント1F  
 TEL 046-240-7450  
 FAX 046-261-5615  
 bakudou@kanagawa.email.ne.jp



連日の激しい爆音に抗議(厚木基地前12月22日)



## 押し寄せる難題に立ち向かおう 平和で静かな空を取り戻すために

厚木基地爆音防止期成同盟 委員 大波 修二

新年あけましておめでとうございませう。今年も爆音をなくし、平和で静かな空を取り戻す闘いが多面的になります。それは憲法・オスプレイ・艦載機の移駐・第五次厚木基地騒音訴訟等、課題が山積しているからです。

「憲法改正」勢力は、現憲法の戦争の放棄・戦力の不保持・交戦権の否定を有名無実化したい、アメリカの勢力が低下する状況を何とか助けて世界の経済秩序を維持したい、中国の世界進出を食い止めるためにアメリカと一緒に戦争をしたくない等、話し合いではなく武力で諸問題を解決したいのです。紛争を話し合いで、紛争国の相互の信頼の政策で解決するのが平和憲法です。現憲法は積極的平和主義によって貫かれており、軍事力によって国を防衛するものではなく、平和主義によって他国から信頼されることで紛争を解決する。この考え方を否定することは認められません。次に、オスプレイの問題です。

最近沖縄県で起きたオスプレイの墜落事故の原因解明が不十分な状態で、オスプレイの飛行と空中給油訓練が再開されました。又、横田基地に飛来し、群馬・新潟・長野の県境で低空飛行訓練を行っています。厚木基地周辺のような人口密集地の基地周辺で訓練が行われると、我々の地域は極めて危険な状況になります。このオスプレイの飛来、更には拠点基地化は断じて認められません。



新年、明けましておめでとうございませう。爆音の皆さんの四次訴訟への多大なご支援に改めて感謝申し上げます。

昨年12月8日の最高裁判決は、私たち原告団にとっても、そして、全国で爆音訴訟を共に闘っている皆さんにとっても大変厳しいものでした。

馬毛島の離着陸訓練施設の用地買収も地権者との話が進んでいません。問題は、59機が岩国に移駐した後、その59機が再び厚木基地に飛来してこない保証はないのです。岩国には航空機修理施設は存在しません。何より爆音のたらい回しを許してはなりません。私たちは岩国の仲間と連帯し、あくまで爆音解消を求めます。

さらに今年最大の課題は、第五次騒音訴訟の立ち上げです。第四次厚木騒音訴訟で最高裁判所の判断は住民の基本的な人権を無視し、軍事優先のものでした。日本の法制度の三権分立の崩壊です。司法は行政の行き過ぎをこの間何十年と黙認してきました。米軍に飛行の自由を与え、違法な飛行を見て見ぬふりをしてきたのです。司法は行政の行き過ぎをチェックして、予防的な政策を提言し、被害を救済する任務があります。不当な最高裁判決を変えるため、今年には爆同全会員が団結して、第五次騒音訴訟を闘うことが重要です。

以上、今年重要な運動課題を提起しましたが、爆音を無くす闘いを前進させるために更なるご協力をお願いいたします。

しかし、最高裁判決が「米軍機の飛行差し止め」「自衛隊機の飛行差し止め」を認めなくても、住民の被害は確実に広がっています。市民の怒りの声は広がっています。米軍のいいなりになる日本政府の姿勢に怒りの声は高まっています。

私たち原告団は、最高裁判決後、爆音と連名で、第五次訴訟を闘うと宣言しました。四次訴訟団としては最高裁判決を受けての、様々な整理を行っていく1年ですが、合わせて、爆音の皆さんの先進的な闘いにまなび、五次訴訟の準備にまい進する決意です。

当面四次訴訟のまとめ、解団にむけての方向性を出しながら、3月末の四次訴訟団の総会に向けて、様々な準備を行います。組織の整理、解団に向けての取り組み、10年にわたる闘いの教訓をまとめる活動、昨年の総会で確認した(仮称)資料調査研究センターの設立、法人化の手続き等に取り組みます。

また、今年2月に出される嘉手納訴訟の判決に向けた取り組みや、横田訴訟、岩国訴訟、小松訴訟や普天間訴訟との連帯した闘いなど、闘いは続きます。これらの取り組みに一つ一つ丁寧に、粘り強く、そして勝利の展望を持って、取り組んでいきます。

爆音の皆さんの四次訴訟団への変わらぬご支援をお願いして、年頭のご挨拶といたします。

## 爆同と共に五次訴訟へ邁進

第四次厚木爆音訴訟団 団長 金子 豊貴男

# 力を合わせる — 2017



防衛省・総務省との交渉

## 受信料全額助成を

防衛省・総務省交渉  
受信料Q&A配布

防音工事対象地域（75W値以上）のNHK受信料全額助成を求め、11月に防衛省・総務省交渉を行い、助成対象区域の見直し基準について「翌年3月までに回答する」との前向きな回答を得るとともに、脅迫的に受信契約を迫るNHK訪問員の態度について、改善指導を徹底するように強く要請しました。

また、こうしたNHK訪問員のトラブルを防ぐため、NHK受信料Q&Aパンフを作成し、全会員に配布しました。

## 仲間を増やす

組織の活性化へ  
支部集會ひらく

基地情勢を学んだ爆同平和講座



を深めるため、「辺野古庄殺の海第二章」の映画上映会も行ないました。

毎年恒例の「基地視察」では、横須賀軍港と池子米軍住宅を巡り、ますます機能強化が進む実態を視察しました。

支部組織の活性化と会員拡大をめざし、各支部集會の開催に取り組みました。今回はこれまで続けてきた「支部訪問集會」をさらに発展させ、支部独自の集會・交流会として行ないました。

集會では「会員の高齢化」や「NHK受信料問題の悩み」など活動の難しさを訴える声が出される一方、「会員拡大の呼びかけに思ったより反応がよかった」「街頭宣伝や抗議行動を強め、もっと爆同を市民にアピールしよう」など、積極的な意見も多く出されました。



判決報告集會で五次訴訟を決意

### 1. 本日、第四次厚木基地爆音訴訟

について、最高裁判所は行政事件における自衛隊機飛行差止めを認めず、また民事訴訟における将来請求を却下すべきものとしてこれを排斥した。

また、最高裁判所は、我々の悲願であった米軍機の差止めについても、認めない旨の東京高裁

## 第五次厚木基地爆音訴訟の 提訴に向けての声明

判決を維持する決定を行っている。この判決は人権救済の砦であるはずの最高裁判所が厚木基地の爆音解消の使命を放棄し、基地周辺住民の被害の継続を放置したものにほかならず到底容認できない。

2. しかし、私たちは厚木基地における騒音問題の解消と静かな空の実現を求めて、更なる闘いに歩を進めなければならない。

厚木基地の周辺では一向に軍用機の飛行は軽減されず、現時点でも日々激甚な爆音により周辺住民の日常生活が破壊され続けている。

このような違法な状態を放置することは決して許されない。

3. 本判決を受け、私たちは五次厚木基地爆音訴訟の提訴をすることを

ここに決する。

4. 私たちは、あくまでも周辺住民及び周辺自治体の悲願である米軍機及び自衛隊機の差止めを追求する。併せて、周辺住民の日常生活と健康を破壊してきた航空機騒音や墜落等の危険に対する適正かつ十分な損害賠償の実現をめざすこととする。

私たちは、厚木基地の周辺に居住する住民に広く結集を訴え、第五次訴訟の提起をし、最高裁判決の変更を求めていくものである。

（提訴の概要）

1. 原告団募集開始

2017年（平成29年）2月頃を

予定

2. 原告団規模

第三次訴訟（約5000名）  
第四次訴訟（約7000名）の  
経験を踏まえ、数千人以上の規模を目標とする。

3. 請求内容

（1）厚木基地を離発着する軍用機の飛行差止め請求（行政、民事）

（2）違法な爆音に対する損害賠償請求

4. 連絡先

厚木基地爆音防止期成同盟

046-240-7450

第四次厚木基地爆音訴訟団

046-200-5505

2016年12月8日

厚木基地爆音防止期成同盟

委員長 大波 修二

第四次厚木基地爆音訴訟団

団長 金子 豊貴男



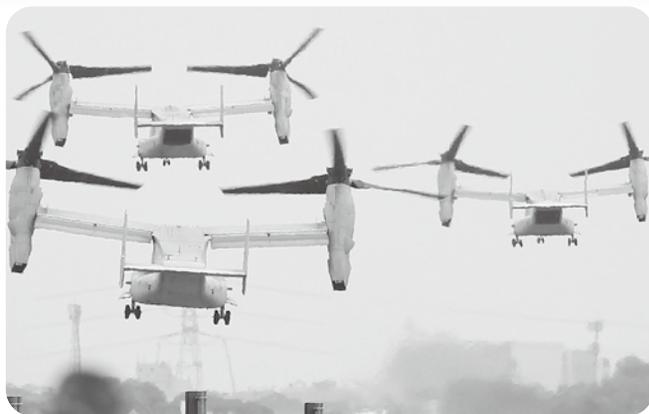
活発に意見を交わす座間支部集會

# せ「静かな空」の実現を

## 6年 厚木爆同活動記録



厚木基地正門前で抗議行動



厚木基地を離陸するオスプレイ



4機編隊で爆音を撒き散らす艦載機



南関東防衛局へ要請行動

厚木基地周辺では違法爆音をまき散らす空母艦載機の飛行回数が増えています。しかも爆音だけでなく、離陸直後の急旋回や複数機が接近した編隊飛行など、住民の不安を無視した危険な飛行訓練が目立っています。また、オスプレイが連続的に飛来し、今や厚木基地はオスプレイの中継基地と化しています。

厚木爆同はこうした現状に対し、関係諸団体と連帯し、「空母艦載機の訓練とオスプレイの飛来中止」を求め、厚木基地や南関東防衛局への抗議・要請行動を繰り返してきました。

### 違法な爆音に抗議

目立つ危険な飛行  
オスプレイ連続飛来



### 学習活動の強化

平和講座・映画会  
基地視察を行なう

基地問題の理解を深めるため、平和講座・映画会、基地視察等に取り組みました。平和講座では「在日米軍の実態と厚木基地」をテーマに、米艦載機の岩国移転問題の真実やオスプレイの危険性について学びました。また、沖縄反基地闘争への理解と連帯

第四次厚木爆音訴訟最高裁判決が12月8日示され、東京高裁が認めた「自衛隊機の差止め請求」を棄却し、「損害賠償の将来請求」を却下しました。「米軍機の飛行差止め請求」についても最高裁は、9月15日に棄却を決定しました。この判決は、50年以上にわたり爆音

被害に苦しめられてきた基地周辺住民の悲願を打ち砕くものであり、とうてい容認できません。

私たちは米軍機と自衛隊機の飛行差止めと、違法爆音に対する適正な損害賠償を求め、新たな闘いを開始します。

### 最高裁の不当判決

飛行差止め認めず  
新たな闘いを開始



最高裁に向かう原告団と弁護団



逆転不当判決に抗議

# 「爆音訴訟準備会」を結成 第五次訴訟に参加しよう

第五次訴訟の準備を推進するため、1月7日、第1回「第五次厚木基地爆音訴訟実行委員会準備会」が、厚木爆音事務所で行われました。準備会には、厚木爆同及び第四次厚木訴訟原告団・弁護団から22名が出席しました。

はじめに弁護団より、第四次訴訟最高裁判決と五次訴訟を巡る状況等について、①自衛隊機の差止めで最高裁の壁は破れなかったが、地裁・高裁で認められた事実は大きい、②行政訴訟で差止め請求が適法であることを最高裁が初めて認めたことは、今後の闘いにつながる、③騒音補償金」目的の原告募集の動きがあるなかで、早急に五次訴訟を立ち上げる必要がある、との報告が行われました。

次に準備会の役員体制について、準備会委員長に大波修二氏（厚木爆同委員長）、同委員長代行に金子豊貴男氏（第四次厚木訴訟原告団団長）はじめ副委

員長、事務局委員などを選出しました。第五次訴訟の原告団と請求内容の概要については、①米軍機・自衛隊機の飛行差止め及び損害賠償の請求、②民事訴訟と行政訴訟の両方の提訴を予定する、③原告は75W（準工等地域を含む）に現に居住している者とする、④原告団は少なくとも数千人規模を予定する、⑤差止め請求をする原告は一定数を予定する、⑥損害賠償請求額は従来の月2万円の請求を増額する方向で検討する、⑦原告は入会金・年会費を負担する、等が確認されました。

準備会では、爆同会員と第四次訴訟原告に対し、2月初旬に「第五次訴訟原告団加入案内書」を送付します。私たちの悲願である「差止め請求」を覆した不当な最高裁判決を変え、「平和で静かな空」を取り戻すため、全会員・家族が第五次訴訟に結集しよう。

## 支部から こんにちは！

大和北一支部 飯森 昭男

私の住まいは、大和市の厚木基地滑走路北端から5kmの所です。家を建てる前に市役所に問い合わせたが、基地や爆音の話はありませんでした。その後、横須賀軍港の空母母港化をはじめ、ジェット機化や戦闘爆撃機

## ここが「気」になる

安倍政権は衆議院に次いで、昨年7月の参議院選挙でも、ついに改憲に必要な3分の2の議席を確保しました。こうした安倍政権を支える黒幕が「日本会議」といわれています。

「日本会議」は1997年に結成され、神社など宗教団体を中心とする草の根保守運動と言われますが、その正体は日本国憲法の「国民主権・平和主義

## 艦載機・オスプレイの飛行訓練に抗議

厚木爆同は12月22日、第四次厚木訴訟団など四団体で、厚木基地と防衛省南関東防衛局を訪れ、厚木基地での激しい訓練飛行と、沖繩でのオスプレイ墜落事故・飛行再開に抗議し、日米合意に違反する危険な訓練飛行や早朝・夜間の飛行禁止、オスプレイの墜落事故原因の究明と飛行禁止を申し入れました。申し入れに対し、南関東防衛局は「日米合意は遵守されている」と認識

の戦闘能力アップに伴うエンジン出力アップなどで爆音も被害区域も増大しています。話は飛びますが、岩国へのジェット機移転の話が出ていますが、横須賀は米軍の海外唯一の空母母港で、ジェット機が全く来なくなる事はあり得ず、へり基地も危険度が高いと思います。

## 岩国移転後も続く爆音

沖繩の「オスプレイ不時着大破」の米軍の態度は酷いもので、オスプレイのプロペラと空中給油ホースが接触した原因も曖昧です。オスプレイと給油機のどちらか又は両方の機体の異常、あるいはパイロットのどちらか又は両方のミスがあったのか、それらが無ければ事故は無かつたはず。防衛大臣の飛行再開容認の説明も不可解で、今後も基地被害に対し運動を続けます。

義・人権尊重」を否定し、「天皇中心・国家優先・愛国心教育・靖国参拝・軍隊保持」を目標に掲げ、戦前回帰をめざす危険な右翼集団です。しかも安倍政権の閣僚の8割以上

## 「日本会議」とは

が、日本会議と一心同体の「国家議員懇談会」の会員であり、安倍内閣はまさに「日本会議内閣」と言っても過言ではありません。「日本会議」は現在、「美しい日本の

しているが、今後も米軍に遵守するよう求めていく」と誠意のない回答に終始しました。厚木基地では昨年11月以降、空母艦載機の危険な飛行が早朝から深夜まで行われており、爆同は今後も抗議活動を強化していきます。



厚木基地前で抗議文を手渡す大波委員長

## オスプレイ飛行再開は「ウソ」の垂れ流し

昨年11月、厚木基地平和利用研究会でバスツアーを行い、横浜や町田の米軍機墜落事故現場を訪れました。参加者の多くは墜落の事実は知っていますが、どんな場所に落ち、どの程度の被害

憲法をつくる国民の会」を通じ、一千万人の改憲賛成署名獲得を目標に総力をあげて改憲運動に取り組んでいます。私たち厚木爆同は半世紀以上にわた

り、「平和で静かな空」を求め、厚木基地の爆音をなくす運動に取り組んでいます。最高裁で住民の基本的人権より、自衛隊の公共性・公益性を重視した判決が下された背景には、こうした日本社会の急速な軍国主義化があるのではないのでしょうか。（情官部・S）

害が出て、現在はどうなっているのか、など熱心に学習しました。先日、神奈川新聞で気になる記事を見つけました。『戦時中、「大本営発表」として全くウソの報道が行われていた。戦果は水増しされ、損害は軽微に。『敗退』は転じて進む「転進」、「全滅」は玉のように美しく砕ける「玉砕」と言い換えた。今の「大本営」は在日米軍。オスプレイが墜落してわずか6日で飛行を再開した。米側の説明を受けた菅官房長官、稲田防衛大臣がそろいもそろって「飛行再開は理解できる」と言い切った。日本独自の捜査も検証もせずに、なぜ「飛行再開は理解できる」と断言できるのか。米側の言うことだけを鵜呑みにするだけなら、「大本営発表」の垂れ流しと同じだ』と解説していました。私も全く同感です。

厚木基地に何回も飛来しているハリアやFA18ホーネットなどのジェット戦闘機が最近相次いで墜落しています。それは厚木基地周辺でいつ墜落してもおかしくありません。墜落の恐怖から解放され、静かな空を取り戻すまで、これからも頑張ります。 （厚木爆同委員長・石郷岡 忠男）